

令和6年10月
第10回（定例）

香芝市教育委員会
追加議案

目 次

承第 1 2 号	香芝市二上山博物館条例施行規則の一部改正に関する報告及び承認について	1
----------	------------------------------------	---

承第 1 2 号

香芝市二上山博物館条例施行規則の一部改正に関する報告及び承認について

香芝市二上山博物館条例施行規則の一部を改正することについて、次のとおり臨時に代理したので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成 3 年教育委員会規則第 6 号）第 4 条第 2 項により報告し、その承認を求める。

令和 6 年 1 0 月 2 3 日提出

香芝市教育委員会
教育長 小 西 友 吉

臨時代理書

香芝市二上山博物館条例施行規則の一部を改正することについて、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教育委員会規則第6号）第4条第2項の規定により臨時に代理する。

令和6年10月16日提出

香芝市教育委員会
教育長 小 西 友 吉

香芝市二上山博物館条例施行規則の一部を改正する規則

香芝市二上山博物館条例施行規則（平成４年教育委員会規則第３号）の一部を次のように改正する。

第３号様式及び第５号様式中「香教委指令」を「香芝市指令」に、「つぎのとおり」を「次のとおり」に改める。

附 則

この規則は、令和６年１０月１６日から施行する。